

# 保障内容

保険期間:終身

主契約に加えて、充実のオプション からニーズに合わせて保障を手厚くできます!

	給付金	このような場合にお支払いします	お支払限度	入院治療給付金額 (例)10万円	詳細ページ	
主契約	入院の一時金保障	<b>疾病入院治療給付金</b> <b>災害入院治療給付金</b> 病気やケガで入院し、1回の入院における入院日数が1日・30日・60日に達したとき	日帰り入院対応! 疾病入院治療給付金*と災害入院治療給付金を通算して120回限度 * <b>新三大疾病</b> <「がん(上皮内がん含む)」「心疾患」「脳血管疾患」>による入院は通算支払回数無制限!	1回の入院における入院日数が 入院1日 入院30日 入院60日 に達するごとに <b>10万円</b>	P9	
		選べます <b>新三大疾病支払回数無制限特則</b> 疾病入院治療給付金が支払われる1回の入院について、入院日数が60日に達した日の翌日以後に新三大疾病で入院したとき、入院日数が30日に達することにお支払い	回数無制限 上皮内がんも保障!	—	P10	
オプション	入院の日額保障	<b>限定告知医療用入院給付特約</b> <b>疾病入院給付金</b> <b>災害入院給付金</b> 病気やケガで入院したとき	日帰り入院対応! 1入院 <b>60日</b> 限度 病気で通算1000日限度* ケガで通算1000日限度 * <b>新三大疾病</b> <「がん(上皮内がん含む)」「心疾患」「脳血管疾患」>による入院は通算支払日数無制限!	1日につき <b>5,000円</b>	P11	
		<b>新三大疾病支払日数無制限特則</b> *1 新三大疾病で入院し、その入院が1回の入院の支払限度日数を超えて継続したとき	日数無制限	—	P12	
	先進医療	<b>限定告知医療用新先進医療特約(支援給付金付)</b> *2 <b>先進医療給付金</b> <b>先進医療支援給付金</b> 先進医療による療養を受けたとき	<b>先進医療給付金</b> 先進医療による療養を受けたとき	通算2,000万円限度	先進医療の技術料相当額	P13
		<b>先進医療支援給付金</b> 先進医療給付金の支払われる療養を受けたとき	<b>先進医療支援給付金</b> 先進医療給付金の支払われる療養を受けたとき	1回の療養につき100万円限度 (同一の先進医療の療養について1回限り)	1回の療養につき先進医療給付金のお支払額の20%相当額	P13
	外来手術	<b>限定告知医療用外来手術給付特約</b> <b>外来手術給付金</b> 病気やケガで入院を伴わない手術などを受けたとき	回数無制限 (一部例外や対象外となる手術があります)	1回につき <b>5万円</b>	P14	
	新三大疾病・特定疾病など	<b>限定告知医療用新三大疾病入院治療給付特約</b> <b>新三大疾病入院治療給付金</b> 新三大疾病で入院し、1回の入院における入院日数が1日・30日・60日に達したとき	主契約に上乗せで保障! 新三大疾病で入院し、1回の入院における入院日数が1日・30日・60日に達したとき	通算支払回数無制限	1回の入院における入院日数が 入院1日 入院30日 入院60日 に達するごとに <b>10万円</b>	P15
		<b>新三大疾病支払回数無制限特則</b> *3 新三大疾病入院治療給付金が支払われる1回の入院について、入院日数が60日に達した日の翌日以後に新三大疾病で入院したとき、入院日数が30日に達することにお支払い	回数無制限	—	P16	
		<b>限定告知医療用新三大疾病保険料免除特約</b> *4 新三大疾病により所定の事由に該当したとき以後の保険料のお払込みを免除します	保障の範囲が異なります! ニーズに合わせて選択!	—	P17	
		<b>限定告知医療用特定疾病診断保険料免除特約</b> *4 特定疾病により所定の事由に該当したとき以後の保険料のお払込みを免除します	保障の範囲が異なります! ニーズに合わせて選択!	—	P18	
	介護	<b>限定告知介護一時金特約</b> <b>介護一時金</b> 要介護1以上と認定されたときなど	1回限度	一時金として <b>100万円</b>	P19	
<b>限定告知介護年金特約</b> <b>介護年金</b> 要介護3以上と認定されたときなど		被保険者が生存している限り	年金額 <b>36万円</b>	P20		

●主契約は限定告知型医療保険(M2)(入院治療給付型)です。  
 ●保険料払込期間が終身払以外の場合、被保険者が保険料払込期間満了後の保険期間中に死亡したときに入院治療給付金額と同額の死亡給付金をお支払いします。

●保険料払込期間中または保険料払込期間が終身払のご契約の場合、死亡給付金はありません。

※1 この特則は、限定告知医療用入院給付特約に付加する特則です。主契約に新三大疾病支払回数無制限特則を付加する場合、限定告知医療用入院給付特約にも新三大疾病支払日数無制限特則を付加します。主契約に新三大疾病支払回数無制限特則を付加しない場合、限定告知医療用入院給付特約に新三大疾病支払日数無制限特則は付加できません。  
 ※2 被保険者が既に当社で所定の先進医療関係の保障にご加入の場合には、付加できません。

※3 この特則は、限定告知医療用新三大疾病入院治療給付特約に付加する特則です。主契約に新三大疾病支払回数無制限特則を付加する場合、限定告知医療用新三大疾病入院治療給付特約にも新三大疾病支払回数無制限特則を付加します。主契約に新三大疾病支払回数無制限特則を付加しない場合、限定告知医療用新三大疾病入院治療給付特約に新三大疾病支払回数無制限特則は付加できません。  
 ※4 限定告知医療用新三大疾病保険料免除特約と限定告知医療用特定疾病診断保険料免除特約を同時に付加することはできません。

お仕事の内容・健康状態・保険のご加入状況などによっては、ご契約をお引受けできない場合や保障内容を制限させていただく場合があります。